

東京都市計画公園の変更原案について

1 概要

区は、練馬区立竹のこ児童遊園および若竹スポーツ広場（民有地）を含む面積約 1.0 haの区域を公共空地として確保するため、以下のとおり都市計画を変更する。

2 都市計画の変更内容

新旧	種別	名称		位置	面積
		番号	公園名		
新	近隣公園	第3・3・117号	関町南一丁目公園	練馬区 関町南一丁目地内	約1.0ha
旧	街区公園	第2・2・51号	関町一丁目公園		約0.05ha

3 今後の予定

- 平成 24 年 7 月 25 日 練馬区都市計画審議会へ原案報告
- 8 月 1 日 都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
～22 日
- 9 月 3 日 都市計画原案に係る公聴会（公述の申出があった場合）
- 10 月上旬 都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
～（2 週間）
- 11 月上旬 練馬区都市計画審議会付議
- 11 月下旬 都市計画変更・告示

※ 都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付については、区報 8 月 1 日号に掲載するとともに、区ホームページで周知する。

4 添付資料

- 都市計画の原案の理由書 P 2
- 計画書 P 3 ～ P 4
- 位置図 P 5
- 計画図 P 6
- 参考資料 P 7

都市計画の原案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画公園 第3・3・117号 関町南一丁目公園

2 理由

練馬区みどりの基本計画（平成21年策定）では、多様なレクリエーション活動の展開、災害時の避難場所、生きものの生息空間の拡大、まちの魅力の向上の観点から、1.0 ha以上の大規模公園の整備をすすめている。また練馬区地域防災計画では、公園などのオープンスペースを災害応急対策の前線基地や物資輸送の際の中継地点などとして利用することを計画している。

関町地区は練馬区の南西に位置しており、農地の減少に伴い、緑被率が減少している地域である。地域に大規模な公園が不足しており、重点的に公園を確保する必要がある。第2・2・51号関町一丁目公園の隣接地は、民間のテニスコート、民有地一時開放遊び場として利用され、地域で最大のまとまった空地である。今後、区が近隣公園として整備し、公共空地として担保することは、地域のレクリエーションの場の確保や防災機能の向上にとって重要である。

こうしたことから、当該地域の空地の確保を図るため、都市計画公園の配置について検討した結果、第2・2・51号関町一丁目公園に0.95 haの区域および面積を追加し、第3・3・117号関町南一丁目公園とする都市計画変更をしようとするものである。

東京都市計画公園の変更(練馬区決定) (原案)

東京都市計画公園中第2・2・51号関町一丁目公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
近隣公園	第3・3・117号	関町南一丁目公園	練馬区関町南一丁目地内	約1.0ha	園路、広場、修景施設、休養施設等

「区域は計画図表示のとおり」

理由

都市計画公園の配置および利用について検討した結果、地域のレクリエーションの場の確保や防災機能の向上を図るため、上記のとおり公園を変更する。

新 旧 対 照 表

新旧	種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
		番 号	公 園 名			
新	近隣公園	第3・3・117号	関町南一丁目公園	練馬区関町南一丁目地内	約1.0ha	種別、番号、 公園名、区域 および面積の変更
旧	街区公園	第2・2・51号	関町一丁目公園		約0.05ha	

4

変 更 概 要

名称	変 更 事 項
第3・3・117号 関町南一丁目公園	1. 種別の変更 街区公園 → 近隣公園 2. 番号の変更 第2・2・51号 → 第3・3・117号 3. 公園名の変更 関町一丁目公園 → 関町南一丁目公園 4. 区域の変更 計画図表示のとおり 5. 面積の変更 約0.05ha → 約1.0ha

東京都市計画公園 第3・3・117号 関町南一丁目公園 位置図 [練馬区決定]

原案



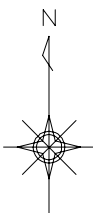
第3・3・117号 関町南一丁目公園

凡 例

- 今回計画変更区域
- ▨ 今回追加区域

縮 尺 : 1/10000

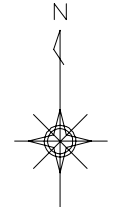
東京都市計画公園計画図(原案) 第3・3・117号 関町南一丁目公園



縮尺二千五百分之一



「この背景の地形図の著作権は東京都都市整備局と株式会社ミッドマップ東京が有しています。(承認番号:MMT 利許第 026 号-6) この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を複製したものである。無断転貸を禁ずる。(承認番号 23 都市基交第 641 号) この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号 24 都市基街測第 35 号)」



東京都市計画公園 現況図
第3・3・117号 関町南一丁目公園

縮尺二千五百分之一

